

よくあるお問い合わせ（奨学金） Q&A

2023年4月更新
学生支援課 奨学金係

Q. 奨学生証や返還誓約書はいつごろ配付されるのか。

A. 初回振込月の下旬～翌月上旬頃に配付予定です。詳細は CHUKYO ALBO で対象者の方へご連絡しますので、そちらを確認してください。

Q. スカラネット・パーソナルのログインID・パスワードが分からない。

A. スカラネット・パーソナルのログインID・パスワードは自分自身で設定していただくものになります。まだ登録が完了していない場合は[日本学生支援機構 HP のスカラネット・パーソナル](#)より登録をしてください。

Q. 奨学金申請時の「スカラネット入力」のID・パスワードと採用後に登録する「スカラネット・パーソナル」のID・パスワードは同じものか。

A. 同じものではありません。奨学生として採用された場合は、速やかにスカラネット・パーソナルの新規登録を行ってください。なお、ログインID・パスワードは大学から指定するものではなく、ご自身で設定していただくものになります。

Q. 複数の日本学生支援機構奨学金を貸与／受給している場合は、奨学生番号ごとにスカラネット・パーソナルの登録が必要か。

A. 奨学生番号ごとにスカラネット・パーソナルの登録を行っていただく必要はありません。

Q. 給付奨学生として採用された場合、本採用手続きは何をする必要があるか。

A. 給付奨学生は誓約書等の提出が必要ありませんので、スカラネット・パーソナルの登録をもって本採用手続きは終了となります。

Q. 返還誓約書の印字が間違っているため訂正方法を教えてほしい。

A. 該当箇所を二重線で削除し、余白に正しい情報を各自が記入してください。なお人的保証を選択されている方で、連帯保証人／保証人欄を訂正する場合は、押印欄に押印した印（実印）を訂正印として二重線の上に押印してください。訂正方法の詳細は「貸与奨学生のしおり」を確認してください。

Q. 住民票や保証人・連帯保証人の印鑑登録証明書は何カ月前に発行されたものから有効か。

A. 誓約日（スカラネット入力日）から3カ月前以降に発行されたものが有効となります。

Q. 返還誓約書には何を添付する必要があるか。

A. 返還誓約書の右下「添付書類」に記載されている書類を添付してください。

Q. 給付奨学金を「自宅外通学」で申請したが、自宅通学の月額が振り込まれるのはなぜか。

A. 給付奨学金申請時に「自宅外通学」を選択された場合は、給付奨学生として採用された後に自宅外通学証明書類の提出が必要です。日本学生支援機構の審査が完了するまでは「自宅通学」扱いとなり、自宅通学の月額が振り込まれます。ただし、審査終了後には自宅外通学開始月からの差額分がまとめて振り込まれます。

Q. 返還誓約書に記載された金額と実際に振り込まれている金額が（給付奨学金との併給調整に伴い）異なる場合はどうすれば良いか。

A. 返還誓約書に記載されている金額は、申込時に選択した月額を4年間貸与する場合の金額ですので、金額欄の訂正は行わないでください。

Q. 第一種奨学金と第二種奨学金を併用貸与している場合、添付書類は何部必要か。

A. 奨学金を併用で貸与される場合は、各書類2部ずつご準備ください。

Q. スカラネット入力時に人的保証を選択したが、返還誓約書提出時に保証制度を機関保証へ変更したい。

A. 選任した連帯保証人／保証人からの保証が、本人に責のないやむを得ない事由により受けられない場合で、かつ、新たな連帯保証人／保証人を選任できない場合は所属するキャンパスの学生支援課窓口までお越しください。

Q. 保証依頼書や返還保証書の日付はいつの日付を記入するのか。

A. 返還誓約書に印字された日付（誓約日＝スカラネット入力日）をご記入ください。

Q. 「返還誓約書記載事項訂正届」や「返還保証書」はどこで入手できるか。

A. 学生支援課窓口で配付しています。また、[中京大学ホームページ](#)からもダウンロードできます。

Q. 返還誓約書や保証依頼書の記入は誰がするのか。

A. 必ず各自が必要事項を記入・署名してください。代筆は認められません。

Q. 返還誓約書の印鑑はスタンプ印やゴム印でも良いか。

A. スタンプ印やゴム印の使用は認められていません。返還誓約書には必ず実印（印鑑登録証明書と同じ印鑑）を押印してください。

Q. 「返還誓約書記載事項訂正届」の記入を誤った場合はどのように修正すれば良いか。

A. 「返還誓約書記載事項訂正届」の修正は認められていません。記入を誤った場合は再度作成してください。

Q. 連帯保証人の収入に関する証明書類は何を提出すれば良いか。

A. 提出時において最新の所得証明書、源泉徴収票、確定申告書（控）等をご提出ください。詳細は「貸与奨学生のしおり」を確認してください。

Q. 返還保証書の記入は誰がするのか。

A. 当該人物（保証人もしくは連帯保証人）が全ての項目を記入してください。

Q. 貸与奨学生として採用されたが、奨学金が不要になった。

A. 返還誓約書を提出したのち、「辞退」の異動願を学生支援課へ提出してください。原則、採用取消はできません。

Q. 返還誓約書を紛失した。

A. 再発行を行いますので、学生証をもって所属するキャンパスの学生支援課へお越しください。

Q. スカラネット入力時に機関保証を選択したが、返還誓約書提出時に保証制度を人的保証へ変更したい。

A. 機関保証から人的保証への変更はいかなる理由でもできません。

Q. 給付奨学生証の月額が「自宅外通学」にもかかわらず「自宅通学」となっている。

A. 給付奨学金申請時に「自宅外通学」を選択した場合であっても、印字は全員「自宅通学」となります。なお、給付奨学生として採用された後に自宅外通学証明書類を提出し「自宅外通学」となっても給付奨学生証の再発行はされません。

Q. 給付奨学金の月額が（区分や通学形態に伴い）変更となったが給付奨学生証は再発行されるか。

A. 給付奨学生証は採用時のみの配付となります。区分変更や通学形態が変更となった場合でも再発行はされません。